

会議結果報告書

令和4年8月10日

会議の名称	令和4年志木市国民健康保険運営協議会（第1回）
開催日時	令和4年8月10日（水） 14時～15時40分
開催場所	志木市役所大会議室3-3
出席委員	中村 勝義会長、木下 良美委員、鈴木 和好委員、小野 司委員、 金子 純子委員、鳥飼 香津子委員、相神 和子委員、細沼 明男委員 (計 8人)
欠席委員	蓼沼 寛委員、鎌田 昌和委員、保坂 禎斉委員、木村 初子委員 (計 4人)
説明員	(保険年金課) (健康政策課) 寺嶋課長、奥田副課長 清水課長、安形主幹 (計 4人)
議題	議 題 (1) 令和3年度志木市国民健康保険特別会計決算について (2) 令和4年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）(案) について (3) 令和3年度保健事業について (4) 保険税率改定等のスケジュールについて (5) その他
結果	議題（1）～（4）について説明。 (傍聴者 なし)
事務局	(子ども・健康部) 大熊子ども・健康部長 保険年金課 : 寺嶋課長、奥田副課長、白子主査、砂井主任 健康政策課 : 清水課長、安形主幹 (計 7人)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議題

(1) 令和3年度志木市国民健康保険特別会計決算について

<説明>

(資料1-1と資料1-2)

はじめに被保険者数の状況は、全体被保険者数が令和3年度末現在、14,615人で、前年度に比べて、593人の減となっている。平成23年度をピークに減少が続いており、29年度末と比較すると約2,250人減少している。65歳から74歳までの前期高齢者は、5,991人で、前年度に比べて3.8%減少しているが、約41.0%を占めている。全体の被保険者数の志木市の総人口に占める割合は、19.1%で、前年度と比較すると0.8%減少している。

次に、被保険者の異動状況について、令和3年度の資格取得は、転入708人、社会保険離脱1,994人、出生33人等、合計で2,902人となった。一方、資格喪失は、転出696人、社会保険加入1,700人や死亡91人、後期高齢者医療加入726人等、合計で3,494人であった。近年の異動状況の大きな特徴として、後期高齢者医療に移行が継続している。

次に、医療費の推移だが、医療費の10割分の費用額は、53億6,235万5,738円で、2年度と比較して7.1%の増となっている。被保険者数全体の減少に伴い医療費合計も減少傾向が継続していたが昨年度は増加し、1人あたりの医療費も、令和2年度の一般被保険者325,492円から、令和3年度は一般被保険者357,252円と、前年度比9.8%増加した。これは新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動が影響しているものと思われる。

次に、療養の給付費の内訳について、全体では前年度と比べると約3億5,055万円、7.1%の増、高額療養費については、約5億6,540万円で前年度と比べると5.3%の増となっている。

次に、保険税について、令和3年度に課税した現年度分調定額は、15億3,198万1,400円で、2年度と比較して2.0%の減となっている。現年度分収納額は、14億4,011万6,621円で、前年度比で約1,600万円の減であった。

保険給付費支出済額における加入者1人当たりの支出済額は303,388円で、上昇傾向は継続、医療分現年課税分調定額の加入者1人当たりの調定額は72,721円で、保険給付費に対する割合は、24.0%であった。医療分現年課税分収入済額の加入者1人当たりは68,510円となり、保険給付費に対する割合は22.6%となった。

次に、滞納繰越分の状況について、令和3年度の滞納繰越分の収納率は29.08%で前年度と比較して4.28%の増となった。また、不納欠損額について、令和3年度に行った不納欠損の処分額は約9,310万円で、前年度と比較して約510万円の増となった。

次に、財政状況について令和3年度の歳入総額は、71億7,104万5,787円、歳出総額は67億8,359万3,078円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億8,745万2,709円の黒字となり、前年度に比べておよそ3,900万円の増加となった。収支差引額から、前年度繰越金や基金繰入金、一般会計からの法定外繰入金を差し引き、基金積立金を含めた単年度での実質的な収支は、およそ1億2,000万円の赤字となり、依然として単年度の収入のみでは支出をまかない切れないう状況が続いている。本市においては、平成23年度以降赤字が継続しており、令和3年度で11年連続の赤字となっている。

最後に、保健事業について国民健康保険は被保険者の医療の給付事業だけではなく、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期発見・早期治療につなげるため、人間ドック事業や特定健康診査・特定保健指導などの各種保健事業を実施し、人間ドック受診状況は、令和3年度は822人が受診し、前年度と比べると74人、9.9%増加、年齢別で最も受診者が多いのは、70歳以上となっている。特定健診・特定保健指導の受診状況については、本年5月末現在、受診率が39.8%、特定保健指導の終了率は3.4%であった。

<質疑応答>

委員)資料1-1の3ページ、歳入一般会計繰入金のその他とは法定外繰入金との認識でよいのか。前年度と比較し増額しているがその理由は何か。また、実質収支が令和元年度が約1億6千万円、2年度が470万円、3年度が1億2千万円と令和2年度が低額となっているがどのような事由によると考えるか。

説明員)その他繰入金は法定外繰入金である。令和2年度と比較し増額している事由であるが、本市においては予算時において計上した法定外繰入金を前年度決算により生じた繰越金を活用して減額させる措置をしており、令和元年度決算までにおいては予算額のすべてを精算でき、決算額0であったが、2年度以降できないようになり、令和3年度において決算残は増額している状況である。法定外繰入金の予算額は年々増額しているため、決算残額も増加していくものと考えている。また、実質収支の増減については、繰越金額、法定外繰入金額、基金繰入金額等総合的に計算されるものであるが、令和元年度から令和2年度に実質収支が増額した事由は主に繰越金額が増加したものによるもの、また、令和3年度に再度減額した事由は主に法定外繰入金額が増額したものであると考える。

委員)平成30年度より財政都道府県化が実施されて以降、赤字としての実質収支額は減少しているように思うが、都道府県化の効果はあったと認識しているか。

説明員) 財政都道府県化以降、保険給付費は県単位で負担するようになったため、それ以外の支出を市が国保税を含む歳入で補うと考えることができる。実質収支はその年度年度の繰越や繰入・繰出の金額の増減によって変わってくるため、一概に都道府県化の効果を図ることはできないが、一般的な考えとして国民健康保険被保険者数の減少の中で、繰越金の額においても一定以上は期待できないものと考えている。

(2) 令和4年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について

<説明>

(資料2)

今回の補正について、歳入歳出にそれぞれ1億7,745万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ69億2,726万9千円とする。

まず、歳入について、繰入金は令和3年度決算により生じた繰越金の財源を活用することにより、一般会計から繰り入れている「その他繰入金」の一部として、2億円を一般会計に繰戻すもの。繰越金は、令和3年度決算により繰越額が3億8,745万2,709円に確定したことによるもので、当初予算額1千万円との差額、3億3,745万2千円を増額するものである。

次に、歳出だが総務費は、新型コロナウイルス感染症に感染した自営業者の被保険者に支給している傷病見舞金について、感染拡大の影響により、当初の想定を上回る申請があったため、300万円を増額計上し、諸支出金については、令和3年度分の「その他繰入金」として決算された、1億5,863万4千円を一般会計に繰り出したものである。

基金積立金は、繰越金から一般会計その他繰入金と総務費の補正額を控除し、なお生じた剰余金1,581万9千円を、国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。

<質疑応答>

質疑無し

(3) 令和3年度保健事業について

<説明>

(資料3-1)

令和3年度は、国保保健事業として健診以外に4つの事業を実施した。

1の国保運動教室は、非肥満で特定保健指導の対象外だが、LDLコレステロールや血圧、HbA1cの値の高い方を対象として実施した。

血糖・脂質のハイリスクコースには34人、血圧ハイリスクコースには22人の参加があり、血液検査では、前年度の健診結果と比較して約6割の人のLDL-Cの悪化を防ぐことができ、また、4割～5割程の人の血圧値に改善が見られた。体力測定の結果でも、動作能力や筋力、バランス感覚は向上し、多くの人に良い変化が見られている。

2の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の①保健指導事業については、特定健診の結果から糖尿病性腎症第2期～4期と推測される人で、かかりつけ医の推薦と本人の同意が得られた6人のうち5人が、6か月の保健指導期間を修了した。この修了者については、レセプトで受診状況を確認し、受診の中断が見られる場合には、電話により受診勧奨を行っている。②の未治療者や受診中断者に対する受診勧奨事業、③の継続支援事業、④の歯科検診等受診勧奨についても、継続的に実施している。

3の集団健診における特定保健指導初回面接と結果説明会については、集団健診の場において、前年度の健診結果などから特定保健指導の対象となりそうな人を事前に抽出し、健診当日に特定保健指導の初回面接を実施する事業だが、60人中49人の方へ実施した。実施率は82%で、市全体の特定保健指導実施率の向上につながっている。結果説明会は、集団の特定健診やがん検診受診者を対象に8回実施し、参加者は252人だった。

4の重複・頻回受診者、重複・多剤投与者対策事業は、40歳以上の国保加入者で、基準月の3か月間、2か月以上連続して同一月内に3つの医療機関以上受診していたり、同一月内に15日以上受診していたりする人などに対し、適正受診を促し医療費の適正化につなげる事業だが、令和3年度対象者の10人、令和2年度の再訪問対象者の12人に対し実施した。

(資料3-2)

①第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び②第4期志木市特定健康診査等実施計画の策定については、③いろは健康21プラン等及び④市民のこころと命を守るほっとプランの策定と併せ、令和4年3月に指名型プロポーザルを実施し、株式会社創建に委託契約した。

①②については、資料3-3の「レセプト疾病構造分析」、KDBシステムから抽出したデータや市が実施してきた保健事業の分析・評価を行い、次回の国保運営協議会で示し、課題等、委員の皆様と共有を図りたいと考えている。また、③④の計画等との整合性を図るため、国や県、他の自治体の動向についても情報収集を行い、次期計画で反映すべき内容を整理する。

なお、③④の計画については、9月～10月にかけて市民意識調査を実施する。

(資料3-3)

令和2年度分のレセプトデータを集計して疾病構造分析を行った。

詳細は省略するが、コロナの影響もあって入院外の診療日数が年間120日を超える頻回受診者や、長期入院(250日以上)の状況を見ると昨年度より人数が減っている。総医療費は、患者数が50人以上で一人当たりの医療費が大きい疾患は昨年度と同様であった。特定健診もコロナの影響により受診率は下がったが、HbA1cの状況を見ると継続して健診を受けることで改善効果が認められることもわかった。

これらの結果を踏まえ、次期計画においても医療費適正化、健康寿命の延伸を目標に

保健事業を展開していく。

<質疑応答>

会 長) 資料3-2について、計画において本協議会としてどのように関わっていくのか説明して欲しい。

説明員) 第3期国民健康保険保健事業実施計画と第4期特定健康診査等実施計画について、ご審議いただきたい。いろは健康21プラン(第5期)食育推進会議(第3期)歯と口腔の健康プラン(第3期)、並びにこころと命を守るほっとプランについては、別の会議にて審議いただいているが、この計画にあわせて実施する意識調査については、各計画の整合性を保つため、本会議にも報告する予定である。保健事業実施計画等については、今年度はデータの分析及び課題の抽出、次年度に本格的に策定の作業に入る予定であるが、事務局にて原案を提示するので、ご意見をいただきたい。

(4) 保険税率改定等のスケジュールについて

<説明>

(資料4)

志木市は現在、賦課4方式を基礎とした税率を設定しているが、平成30年度からの国保財政の都道府県化を契機に、埼玉県では令和9年度を目標とした、賦課2方式の保険税水準の準統一化が掲げられている。志木市においても被保険者の減少に伴い、年々保険税収入は減少し、一般会計予算からの法定外繰入額が増加している。特に令和2度決算からは、法定外繰入の全額を一般会計に繰り戻すことができず、決算残が生じている。

今回、市において様々な協議をした結果、本市は現在賦課4方式を採用しているが、国保財政の状況及び県の今後の方針を考慮すると、長期的な視点では2方式の導入を前提とした保険税率の改定は避けられないものと考えている。しかし、現時点においては、賦課2方式を採用している市が朝霞地区4市にはないことや、一般会計からの法定外繰入の決算残についても予算の執行過程の中で精算できていること、また、新型コロナウイルス感染症が完全収束に至っていない現状等、市民生活への影響を最小限に抑える必要があるとの観点から、令和5年度については国民健康保険税率改定を行わず、引き続き財政及び他市の状況、並びに今後の社会情勢に注視しながら、長期的視点に立ち税率改定の実施方法を模索していきたいと考えている。

<質疑応答>

委 員) 税率改定については何年も前から議論しているが、実施せずに至っている。財政状況や税率改定についてどのように考えるか。

説明員) 本市は一般会計からの法定外繰入金を予算の執行過程の中で、一般会計に繰り戻す措置をしてきたが、令和2年度より全額繰り戻すことができなくなっている。県の運営方針も考慮すると令和9年度までには改定は実施することになると思うが、被保険者負担をできるだけ抑えるためにも税率及び時期を今後も慎重に検討していきたい。

委員) 難しい議題であると思われるので、例示があると考察や議論がしやすい。

委員) 県内における志木市の現状もあれば分かりやすいのでは。

説明員) ご意見を踏まえて今後の会議運営に役立てたい。税率改定は、総合的に議論していく事項であるため、適切な時期に適切な方法をもって議事として提案していきたい。

委員) 国保税率について勉強できる機会があるとよいと思う。

(5) その他

<質疑応答>

質疑無し

3 閉会